

◆ 短期入所生活介護(ショートステイ)みどり苑

【負担割合1割の方】

(1日あたり 単位:円)

区分		基本料金	機能訓練 指導体制 加算	サービス提供 体制強化 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅲ) イ	看護体制 加算(Ⅳ) イ	夜勤職員 配置加算 (Ⅲ)	居住費 (滞在費) ※(第4段階の場合)	食費 ※(第4段階の場合)	合計
要支援1	個室	446	12	22	—	—	—	1,171	1,512	3,163
	多床室	446	12	22	—	—	—	855	1,512	2,847
要支援2	個室	555	12	22	—	—	—	1,171	1,512	3,272
	多床室	555	12	22	—	—	—	855	1,512	2,956
要介護1	個室	596	12	22	12	23	15	1,171	1,512	3,363
	多床室	596	12	22	12	23	15	855	1,512	3,047
要介護2	個室	665	12	22	12	23	15	1,171	1,512	3,432
	多床室	665	12	22	12	23	15	855	1,512	3,116
要介護3	個室	737	12	22	12	23	15	1,171	1,512	3,504
	多床室	737	12	22	12	23	15	855	1,512	3,188
要介護4	個室	806	12	22	12	23	15	1,171	1,512	3,573
	多床室	806	12	22	12	23	15	855	1,512	3,257
要介護5	個室	874	12	22	12	23	15	1,171	1,512	3,641
	多床室	874	12	22	12	23	15	855	1,512	3,325

【負担割合2割の方】

(1日あたり 単位:円)

区分		基本料金	機能訓練 指導体制 加算	サービス提供 体制強化 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅲ) イ	看護体制 加算(Ⅳ) イ	夜勤職員 配置加算 (Ⅲ)	居住費 (滞在費) ※(第4段階の場合)	食費 ※(第4段階の場合)	合計
要支援1	個室	892	24	44	—	—	—	1,171	1,512	3,643
	多床室	892	24	44	—	—	—	855	1,512	3,327
要支援2	個室	1,110	24	44	—	—	—	1,171	1,512	3,861
	多床室	1,110	24	44	—	—	—	855	1,512	3,545
要介護1	個室	1,192	24	44	24	46	30	1,171	1,512	4,043
	多床室	1,192	24	44	24	46	30	855	1,512	3,727
要介護2	個室	1,330	24	44	24	46	30	1,171	1,512	4,181
	多床室	1,330	24	44	24	46	30	855	1,512	3,865
要介護3	個室	1,474	24	44	24	46	30	1,171	1,512	4,325
	多床室	1,474	24	44	24	46	30	855	1,512	4,009
要介護4	個室	1,612	24	44	24	46	30	1,171	1,512	4,463
	多床室	1,612	24	44	24	46	30	855	1,512	4,147
要介護5	個室	1,748	24	44	24	46	30	1,171	1,512	4,599
	多床室	1,748	24	44	24	46	30	855	1,512	4,283

☆ 居住費及び食費については、所得等に応じた減額措置があります。

☆ 送迎利用の場合は、送迎加算(片道:184円)が加算されます。(往復:368円)

☆ 若年性認知症利用者受入加算として、(120円/日)が加算されます。(対象の方のみ)

☆ 認知症行動・心理症状緊急対応加算として、(200円/日)が加算されます。(対象者の方のみ利用開始日から7日を限度)

☆ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、(基本サービス費+各種加算・減算)×83/1000 で算出した額が加算されます。

◎ 利用者負担段階と負担限度額

利用者 負担段階	負担限度額(日額)		対象者
	居住費(滞在費) ※	食費 ※	
第1段階	個室	320円	・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金の受給者 ・ 生活保護受給者
	多床室	0円	
第2段階	個室	420円	・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方
	多床室	370円	
第3段階①	個室	820円	・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方
	多床室	370円	
第3段階②	個室	820円	・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円を超える方
	多床室	370円	
第4段階	個室	1,171円	・ 上記以外の方
	多床室	855円	